

# がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金

エネルギー価格高騰等の影響を受けた赤磐市内の商工業者の負担軽減を図るための支援金を支給します。



受付期間

令和5年6月1日～8月31日

交付対象

以下の①②いずれかに該当し市税の滞納のない者。

- ① 法人:赤磐市内に本店法人登記があり、商工業を営む者
- ② 個人事業主:赤磐市内に在住し、赤磐市内で商工業を営み事業収入を得ている者であって令和4年分の確定申告を行い、事業収入が給与・年金等他の収入を含む合計額の2分の1以上を占めていること。また、社会保険(健康保険)の被保険者でないこと。

対象経費

赤磐市内で行った事業で支出した  
**電気、ガス、水道、灯油、ガソリン、軽油**

交付金額

- (1) 法人:20万円を上限として支給  
※前年度の事業期間の対象経費が25万円以上であること。
- (2) 個人事業主:一律5万円を支給  
※令和4年分確定申告の決算書または収支内訳書に対象経費が計上されていること。
- (3) なお、申請から支給まで約1か月程度かかります。

申請方法

がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金専用ホームページからのオンライン申請のみとなります。

申込専用ホームページ:<https://es-akaiwa.jp>

赤磐 エネルギー高騰対策

検索



連絡先は  
こちら



がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金事務局(赤磐商工会)  
☎090-7591-8692 / ✉ shienkin@es-akaiwa.jp  
受付時間:平日9:00~17:00

# 申請に必要な書類

## (1) 法人の場合

- ①直近の法人税の確定申告書及び決算書(損益計算書、貸借対照表、販管費明細書、製造原価報告書等)
- ②法人概況説明書
- ③赤磐市税完納証明書(法人)又は徴収の猶予を受けていることを証する書類

## (2) 個人事業主の場合

- ①令和4年分所得税の確定申告書及び青色申告決算書、又は収支内訳書
- ②赤磐市税完納証明書(個人)又は徴収の猶予を受けていることを証する書類

## (3) 共通

- ①確定申告書は收受印のあるもの。無い場合はe-Taxの受信通知が必要
- ②振込口座の写し(表面と通帳見開き1・2ページ)
- ③赤磐市税完納証明書又は徴収の猶予を受けていることを証する書類は発行日から3か月以内のものに限る。

# 申請サポート及び日程

※申請が難しい場合、下記会場で申請サポートを行います。

※全て事前予約が必要。

※当日の飛び込みは対応ができないので必ずご予約ください。

**専用電話番号 ☎ 090-7591-8692**

## 【山陽会場】

日時 6月20日(火)、27日(火) 10時~17時

場所 赤磐商工会本部(赤磐市下市357-7 山陽産業会館1階)

## 【赤坂会場】

日時 6月21日(水) 10時~15時

場所 赤磐商工会赤坂支所 赤磐市町苅田508-1

## 【熊山会場】

日時 6月28日(水) 10時~15時

場所 赤磐商工会熊山支所(赤磐市松木623 赤磐市熊山支所2階)

## 【吉井会場】

日時 6月22日(木) 10時~17時

場所 赤磐商工会吉井支所 赤磐市周匝141-1

※これ以降については申請状況によって開催します。

なお、開催日は当支援金のホームページでお知らせします。